

九州の地域資源

■中小企業地域資源活用促進法に基づき、各県が特定する「地域資源」を活用した中小企業の新事業展開を支援。地域の「強み」である産地の技術、農林水産品、観光資源の地域資源を活用して新商品・新サービスの開発・市場化に取り組む中小企業を総合的に支援します。

地域資源とは・・・？

中小企業地域資源活用プログラムにおいては、「地域資源」を地域に固有なもの、特徴的なものとして認識され、地域の中小企業者に共有され、活用可能であって、有効活用することにより新たな地域産業形成の核となりえる産地技術や農林水産物、観光資源と広く考え、法律や各種予算事業毎に、詳細な要件を設定することとしています。

■これまで96件(全国832件)の「地域産業資源活用事業計画」を認定。(平成22年6月末現在)

<参考>九州7県の基本構想で特定された地域産業資源数:1,257件(農林水産物:431件、鉱工業品:245件、観光資源:581件)

